

## 中部地方環境事務所からのお知らせ

### 土壤汚染対策法が改正されました

法に基づかない土壤汚染の発見の増加などの現状を踏まえて、「土壤汚染対策法」が改正され、4月から施行されます(一部については昨年10月から施行)。

主な改正点は以下のとおりです。

- 1：土壤の汚染の状況の把握のための制度の拡充**  
一定規模以上の土地であって土壤汚染のおそれのある土地の形質変更時における都道府県知事による土壤汚染の調査命令 など
  - 2：規制対象区域の分類などによる講ずべき措置の内容の明確化 など**  
区域の分類化と必要な対策の明確化
  - 3：搬出土壤の適正処理の確保**  
規制対象区域内の土壤の搬出の規制 など
- 詳しくは環境省ホームページをご覧ください。  
(<http://www.env.go.jp/water/dojo/wpcl.html>)

### 平成22年度 循環型社会地域支援事業の公募について

環境省では、NGO/NPOをはじめとする民間団体や事業者が地方公共団体などと連携して行う循環型社会の形成に向けた取り組みで、他の地域に普及するような発展性のある先進的な事業を公募し、実証事業として実施することにより、循環型社会の形成に向けた地域からの取り組みを発掘・支援するため、循環型社会地域支援事業を募集しています。

公募の対象となる事業主体は、民間法人、任意団体などです。国、地方公共団体等は対象となりません。公募期間は、3月19日(金)(当日消印有効)までとなっています。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12099>

#### 色の競演〈撮影：小林映絵〉

野反湖周囲に咲くゼンテイカは、地元の人たちから「ノゾリキスゲ」の愛称で呼ばれています。7月半ばになると、空の青に染まった野反湖がノゾリキスゲを、またノゾリキスゲの黄色が野反湖を引き立て、その美しさで見物するものを楽しませてくれています。

表紙の写真

## EVENT CALENDAR

平成22年3月～平成22年5月

※長野自然環境事務所 ☎026-231-6570  
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

#### ◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展

3月10日(水)～3月29日(月):

ヒスイ王国館エントランスホール2階(新潟県糸魚川市)

4月2日(金)～4月15日(月):

道の駅あらい くびき野情報館(新潟県妙高市)

4月28日(水)～5月30日(日):

上高地インフォメーションセンター(長野県松本市)

※鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119  
<http://www.kazawa.jp/>

◆スノーシュー湯ノ丸コンコン平 3月6日(土)

◆スノーシューイベント「村上山ツアー」 3月14日(日)

#### 編集後記

今年、国連が定めた「国際生物多様性年」です。また、今年の10月には、愛知県名古屋市でCOP10が開催されます。COP10に向けて、各地でいろいろなイベントが開催されます。皆さんも参加してみたいでしょうか。

そのイベントの中でも一風変わったイベントが、ジュネーブで開催されました。なんとそれは、「ファッションショー」。自然素材を重視する環境に配慮した世界各国のデザイナーの作品を集めたファッションショーが今年1月に開催されました。

私たち自身もこのようなイベントをきっかけとして、身の回りの生物多様性に目を向け、私たちの住んでいる地域がさらに生物多様性に満ちた場所となっていくように育みながらCOP10を迎えたいものですね。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

発行：環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成22年3月発行

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可  
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



「大豆油インキ」を使用



F-B10020